

香芝市障がい者計画等策定委員会 要旨録

会議名称	第1回香芝市障がい者計画等策定委員会
開催日時	令和5年10月3日(火) 14時00分～16時00分
開催場所	香芝市総合福祉センター 3階 会議室2
委員出欠	出席10名(欠席2名)
事務局	6名
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長・副会長の選任について 3 会長あいさつ 4 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 香芝市障がい者計画等策定委員会について(資料1) (2) 香芝市障がい者計画等の概要説明及び現行計画の達成状況について(資料2) (3) 香芝市第3期障がい者計画 香芝市第7期障がい福祉計画香芝市第3期障がい児福祉計画 策定検討のための基礎データについて(資料3) (4) 「福祉に関するアンケート調査」について(資料4) 5 その他 今後のスケジュールについて(資料5)
傍聴者	0人
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 香芝市附属機関設置条例・香芝市附属機関設置規則 香芝市障がい者計画等策定委員会委員名簿 2. 香芝市第3期障がい者計画 香芝市第7期障がい福祉計画 香芝市第3期障がい児福祉計画 策定概要 3. 香芝市第3期障がい者計画 香芝市第7期障がい福祉計画 香芝市第3期障がい児福祉計画 策定検討のための基礎データ 4. 「福祉に関するアンケート調査」について 5. 香芝市附属機関設置条例、香芝市附属機関設置規則、 香芝市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

1 開会

(事務局)

- ・ 委員紹介及び欠席者の報告
 - ・ 事務局紹介
- 福祉部長あいさつ

2 会長・副会長の選任について

(事務局)

- ・ 附属機関設置規則の規定の基づき会長及び副会長の選任の方法について説明

(委員)

- ・ 互選の方法について、事務局に一任の提案あり

(事務局)

- ・ 他に意見ないため、事務局からの推挙とする。
- ・ 会長として斉藤委員を、副会長として高橋委員を推挙し全員異議なく、選任される。

3 会長あいさつ

以後、会長により議事進行

4 案件について

(1) 香芝市障がい者計画等策定委員会について

(事務局)

資料1に沿って 本策定委員会が市長の附属機関として設置されたことを説明

(2) 障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画策定概要について

(事務局)

資料2に沿って説明

【主な内容】

- ① 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の位置づけ

- ② 障がい者計画との関連性
- ③ 計画期間
- ④ 策定方針
- ⑤ 障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の主な改正内容

【意見・質疑応答①】

(会長)

- ・ここまでの事務局の説明に関する質疑について

(委員)

- ・障がい者・児のサービス支給量について、ベースはどう考えられているのか。増やしていく場合はどのように考えるのか

(事務局)

- ・障害の属性、家族関係にもよるが、支給決定基準をもとに面談等を実施し、意向を確認した上で決定している。
- ・費用や公平性のことから、上限が設けられており、現在は直ちに変わることはない。しかし、需要により法律が変わるようなことがあれば支給量もことも変わることは考えられる。

(委員)

- ・就労について、視覚障がい者と健常者で差があることについてどう考えるか

(事務局)

- ・市町村による就労への制限などは難しいと考えられる。

(委員)

- ・障がい者虐待についてより一層細かい対応が必要になると思われるがどう考えているか

(事務局)

- ・市民から相談があったとき、虐待を見逃さないようにするため、日ごろから研修等により、スキル向上することは必要と考える

(3) 香芝市第3期障がい者計画 香芝市第7期障がい福祉計画香芝市第3期障がい児福祉計画 策定検討のための基礎データについて

(事務局)

資料3に沿って主に令和元年度の数値と令和5年度の数値を比較しながら説明

【主な内容】

- ①香芝市の障がいのある人を取り巻く現状（人口・手帳所持者の推移など）
- ②障がい福祉計画・障がい児福祉計画における成果目標達成状況について
- ③障がい福祉計画・障がい児福祉計画における障がい福祉サービスの提供状況について
- ④地域生活支援事業の提供状況について
- ⑤障がい児に関する福祉サービスの提供状況について

【意見・質疑応答②】

(会長)

- ・ここまでの事務局の説明に関する質疑について

(委員)

- ・視覚障がい者の人数について、厚労省と眼科医会の発表する人数に大きな差がある。その差はどこにあるのか。また、香芝市で把握できていない視覚障がい者について、今後どのように支援に向けた体制作りをするのか

(事務局)

- ・人数の差については、手帳を基準とした自治体の把握と医療機関における把握の差と思われる
- ・市で把握していない方への支援について、制度の情報案内と周知は行っていきたい。一方で、申請主義を採用している。申請するかしないかは市民の権利であり主義であることから一方的に手帳の取得や支援を推しつけることはできない

(委員)

- ・インクルーシブ教育の香芝市の方向性、考え方について

(事務局)

- ・福祉教育については当事者参加のもと展開できるように考える。

(委員)

- ・ヘルパーの研修について香芝市の主導で行うよう進めてほしい。

(事務局)

- ・市だけで進めるよりも、ヘルパーの質の向上は広域的な観点からおこなうべきであると考え。全体の要望については県とも共有し、県と一体で進める方策がよいと考える

(委員)

- ・障がい者の就労について、就労を継続していくためのサポートはあるのか。

(事務局)

- ・学校、就労移行支援事業所等の関わりによるサポートを受けているかと思われる。
- ・就労移行支援に対しては訓練に集中しやすいように更生訓練費を給付するなど、かかる経費に対して支援をおこなっている。

(委員)

- ・障がいのある方の就学の仕組みについて、まだよく知らない人もいる。教育部門からだけでなく福祉部門から周知することはできないか。

(事務局)

- ・教育委員会と確認した上で回答させていただきたい。

(4) 「福祉に関するアンケート調査」について

(事務局)

- ・資料4に沿って説明

【主な内容】

- ①障がい者（児）に対するアンケート調査実施方法
- ②アンケート調査の主な内容
- ③アンケート調査に関するスケジュール

5 その他 今後のスケジュールについて

(事務局)

- ・資料5に沿って説明
- ・次回開催は令和5年11月7日(火)午前10時～
香芝市総合福祉センター 3階会議室2で開催
内容としては、アンケート調査の集計・分析について、計画骨子案について

(会長)

これまでの内容に関する質疑について
質疑がないため事務局進行

(事務局)

本日はありがとうございました。これにて閉会させていただきます。